

このマークを見かけたら 温かく見守ってください



高齢者や障害者の方々の介護などは周囲から見ると分かりにくく、誤解や偏見をもたれやすいことから、介護される人、介護する人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中であることを伝える「介護マーク」を作成しました。

「介護マーク」は外出先のトイレなどの付き添いや女性用下着を購入する男性介護者などが介護者であることを周囲に知ってもらうため、誤解や偏見を解消するためのものです。マークを知らない人でも一目で分かるよう「介護中」の文字が入っています。

たとえば、

- ◆介護していることをさりげなく知ってもらいたいとき
- ◆駅やサービスエリアなどのト

イレで付き添いをするとき
◆介護者が女性用下着を購入するとき

◆病院で診察室に入る際、一見
◆介護が不要に見えるのに2人で入室するとき

などで誤解や偏見を持たれて困らないように、平成23年度から静岡県ではじまり、全国的に普及が進んでいます。

外出先でこのマークを見かけたら、温かく見守ってください。介護マークは、次の場所で配布しています。

- 配布場所
- ◆役場 健康福祉課
- ◆地域包括支援センター
(五霞町社会福祉協議会内)

○お問い合わせ
社会福祉G、高齢者支援G
☎(84)00006

児童虐待から子どもを守ろう！ 11月は児童虐待防止推進月間です 「気づくのはあなたと地域の心」

児童虐待は、子どもの心やからだに大きな傷を与え、時には命にも関わる大きな影響を与える深刻な問題です。

地域に住むみなさんの気づきが、虐待から子どもを守り、子どもが健やかに成長できるための第一歩になります。

児童虐待とは

「そんなつもりはなかった…」
と思っても、子どもに有害であれば「虐待」です。

児童虐待は、主に次の4種類に分けられています。

◆**身体的虐待**
なぐる、ける、首をしめる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

◆**性的虐待**
性的ないたずら、性的行為の強要など

◆**養育の怠慢（ネグレクト）**
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、病気でも病院に連れて行かない、自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置するなど

◆**心理的虐待**
言葉による脅し、無視、きよ

うだいの差別的扱い、子どもの前でのDVなど

○虐待を疑う子どもからのサイン

子どもの様子から、次の項目のいくつかに当てはまる場合は、児童虐待の可能性を考える必要があります。

◆親がいるとおびえた様子を見せる。または親と不自然に密着している。

◆食べ物に異常に執着するか食欲がない。

◆夜遅くまで一人で出歩く。

◆家に帰りがたらない。

◆衣服や身体がいつも汚れている。

◆体格が貧弱・小柄で全体的に発育が悪い。

○虐待を疑う 大人のサイン

- ◆地域の中で孤立しており、子どもに関する他者の意見に被害的・攻撃的になりやすい。
- ◆子どもが怪我をしたり、病気になるっても、医者に見せようとしめない。

◆アルコールを飲んで暴れていることが多い。

◆小さな子どもを置いたまましよつちゅう外出しているなど。

○もし、児童虐待に気づいたら「虐待ではなかったらどうしよう」、「通報したことが周りに知られたらどうしよう」などと思わず、勇気を出して相談してください。あなたの一報が子どもと親を守るのです。

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときは、次の機関へ相談ください。

○**筑西児童相談所**
☎0296(24)1614

※月々金曜日 午前8時30分～午後5時15分。土・日曜日・祝日・夜間等の児童相談所閉庁時には「いばらき虐待ホットライン」に転送されます。

○**いばらき虐待ホットライン**
☎0293(22)0293
(24時間対応)

○**健康福祉課** ☎(84)1111